

教育委員会 2 月定例会会議録

1 日 時 令和 4 年 2 月 3 日 (木) 午前 10 時 45 分開会

2 場 所 三島市役所中央町別館 4 階 第 1 会議室

3 出席者

(委 員) 西島教育長、安藤委員、佐藤委員、草間委員、飯島委員

(事務局) 鈴木教育推進部長、渡辺学習環境統括監、杉山教育総務課長、鈴木学校教育課長、若林生涯学習課長、米山図書館長、芦川文化財課長

(書 記) 高梨教育総務課総務係長、大角教育総務課主査

4 傍聴人の人数 0 人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 前回会議録の承認

(3) 会議録署名人の決定

(4) 各課の事業報告 (経過・予定の報告)

(5) 教育長の報告

(6) 教育推進部長の報告

(7) 報第 3 号 令和 3 年度二学期制検証委員会報告書について

(8) 議第 3 号 三島市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について

(9) 議第 4 号 三島市青少年相談室運営懇話会委員の依頼又は任命について

(10) 議第 5 号 令和 4 年三島市議会 2 月定例会提出議案に対する意見聴取について【追加議案】

(11) その他

(12) 閉会

6 議 事 (要旨)

(1) 開会 西島教育長が宣言した。

(2) 前回会議録の承認 前回会議録を承認した。

(3) 会議録署名人の決定 西島教育長が安藤委員と佐藤委員を指名した。

(4) 各課の事業報告 (経過・予定の報告)

各課長が経過報告書及び予定報告書により報告を行った。

(5) 教育長の報告

・三島市は昨年11月19日以降、新型コロナウイルスの新規感染者はいなかったが、1月7日に2名の感染が判明してからオミクロン株の感染拡大が止まらない。その上、今回の変異株は、子どもへの感染力が尋常ではなく、ほとんどの学校がその対応に追われているうちに、1月が過ぎ去った。すでに始まっている高校受験、年度の集大成の学びの時期にある子どもたちのことを考えれば、徹底した感染対策と学びの継続が最重要事項となると考えている。

・市内各学校では、昨年9月の緊急事態宣言を境に教員のICTスキルが大幅に向上した。そのため、1月に実施した3校3学級の学級閉鎖においてもスムーズにオンライン授業に移行することができた。閉鎖期間は、オミクロン株の潜伏期間を考慮し、校医や保健所と協議し、土日を挟んで5日程度とした。中学生より小学生の感染者が圧倒的に多く、ワクチン接種率に要因があると推測されるが、実際のところは不明である。

・教育委員会関係のみならず、様々な行事が中止となる中、2月中にはピークアウトするとの予測もあるが、欧州ではオミクロン株が変異種のBA2に置き換わりが進むなど、予断を許さない状況である。いずれにしても各学校では、3密回避、手洗い徹底、不織布マスクの着用を再度指導している。特に、マスクの着用如何が濃厚接触者か否かの分かれ目になる事例が多いことから、留意するよう再度通知をした。なお、各学校で次なる学級閉鎖、学年閉鎖を想定して、いつでもオンライン授業に移行できるよう準備をしている。学び方としては対面に勝るものはないと思うが、学びを止めない策としてオンライン授業は大変有効であると考えている。

(6) 教育推進部長の報告

ア 関連事業等の報告について

(ア) 学校施設等の入札結果について

三島市東小学校「本気の森」ほか環境整備業務委託 加々美園

三島市立山田中学校及び南小学校エレベーター設置工事に係る実施設計業務委託 日建築設計事務所

(イ) 教育の未来会議

市長と各小中学校校長及び学校関係者とで、三島市が行おうとしている教育の現状や方向性について共通認識を持ち、今後のあり方について考えることを目的とした会議。前回同様、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、オンラインによる開催となった。

日時：1月27日（木） 午後7時から

会場：中央町別館3階 第3会議室、各自宅等 通信環境が良好な場所

議題：これからのICTについて

(ウ) 三島市子ども会連合会主催の「子ども会フェスティバル及び親と子で絵を描く会」表彰式

1月30日（日）に予定されていたが、COVID-19オミクロン株の急拡大により感染予防の拡大防止を最優先に考え、「式典及び催事」、「親と子で絵を描く会表彰式」のいずれもも中止。

審査結果:学区で事前に募集し応募のあった 131 作品から次表の児童の入選作品を選定。入賞者への表彰状、副賞は在籍校を通じて渡される。

(エ) 令和 4 年度 三島市立小・中学校 ICT 支援員配置業務プレゼンテーション

校長会から要望のあった、令和 3 年度 三島市立小・中学校 ICT 支援員委託業務受託事業者である遠鉄システムサービス(株)への随意契約の適否を審査するにあたり、令和 4 年度と同業務への提案のプレゼンテーションを受け、その適否を審議した。その結果、随意契約を適当と認め令和 4 年度も継続して契約を行うという方向性が決定した。

イ 関連事業等の予定について

(ア) 令和 4 年 市議会 2 月定例会について

初日(15 日) 議案審議

24 日・25 日 6 会派の代表による代表質問

3 月 2 日・3 日 福祉教育委員会による新年度予算案審議

7 日～11 日・14 日(予備日) 一般質問

16 日(最終日) 議案審議

(イ) “2 月 23 日は富士山の日” 三島市協賛事業について

「富士山の日」に関連したイベント・講演会等について説明した。

(7) 報第 3 号 令和 3 年度二学期制検証委員会報告書について

学校教育課長から、二学期制検証委員会報告書の内容について説明があった。

(草間委員)

三学期制から二学期制に変更したことで、授業時間は確保できているか。

(鈴木学校教育課長)

授業時数は確保できている。三学期制だと、中間や学期末などのテストがそれぞれ 3 回あるが、二学期制であればテストの回数が少なくなるので、その分の時間を授業時数に充てることができる。授業時数がたくさんあることで、詰込みではなく、教職員もゆとりをもって教えることができることがメリットといえる。

(飯島委員)

三学期制であれば、夏休み前に通知表をもらい、子どもたちも区切りがついて夏休みに入ることができると思うが、区切りのないまま夏休みに入ることに支障はないか。

(鈴木学校教育課長)

通知表を作成するには非常に多くの時間を割かなければならないが、通知表を作成していた時間を子ども 1 人 1 人に向き合う時間に充てることができている。また、三学期制の場合、それほど大きな

行事を計画することは難しいが、二学期制とすることで夏休み直前まで通常授業となるため、行事等も実施しやすい。

(佐藤委員)

二学期制の長いスパンで評価できるメリットは何か。

(鈴木学校教育課長)

学校の中では、時間的な制限があるので発展的な学習は難しいが、夏休みは時間があるため、それぞれの苦手なところや発展的な学習を行うことができ、前期から夏休みの学習を含めて評価を行うことができる。新学習指導要領では、何かを覚えていることの評価ではなく、資質や能力の育成が求められ、苦手の克服や課題解決型の学習には、二学期制の長いスパンでの評価が適していると考えられる。

(安藤委員)

二学期制のアンケートの結果で、授業時間数、面談時間、連続的な指導、長期的な評価、これらすべてが小中学校において平成 26 年度に比べて伸びていることが素晴らしい成果だと思う。特にコロナ禍で非常に苦しかったと思うが、GIGA スクールを含め、市教委と学校、教職員が努力した結果がここに表れていると思う。

また、長期休業について、三学期制の場合、宿題をいかに計画的に行うかに重点が置かれていたが、二学期制では、自分の課題にあった学習を行うようになり、より高度な内容になってきたのではないかと思う。主体的に自分の課題に取り組む意識ができてきたと思うので引き続き指導をお願いしたい。

(8) 議第 3 号 三島市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について

学校教育課長から、指定校の変更及び区域外就学の承諾に係る許可基準の見直しを通学区域審議会への諮問することについて説明があった。

※原案承認

(9) 議第 4 号 三島市青少年相談室運営懇話会委員の依頼又は任命について

生涯学習課長から、三島市青少年相談室運営懇話会委員に 1 名を任命したい旨の説明があった。

※原案承認

(10) 議第 5 号 令和 4 年三島市議会 2 月定例会提出議案に対する意見聴取について【追加議案】

※非公開

※原案承認

(11) その他

次回日程について

(高梨教育総務課総務係長)

次回の3月定例会は、3月1日(火)の午前10時30分から中央町別館4階第1会議室にて開催と
いうことで予定させていただきたい。

(12) 閉会 午後0時5分

上記のとおり会議録を承認する。

令和4年3月1日

署名人

佐藤三武朗

署名人

安藤宏通